

(様式第1号)

令和元年度第1回 緑の基本計画改定委員会 会議録

日 時	令和元年3月30日(月) 14時30分 ~ 16時00分
場 所	東館3階中会議室
出 席 者	委員長 赤澤 宏樹 副委員長 瀬古 祥子 委 員 平井 守, 樋口 勝紀, 秋本 久美子, 若林 敬子, 近藤 博幸, 川原 智夏, 森田 昭弘, 辻 正彦, 山城 勝 芦屋市 長田技監(事務局) 宮本道路・公園課長, 三柴道路・公園課主幹, 夏川街路樹課長, 白井都市計画課長, 岡本道路・公園課係長, 岡本都市計画課係長, 協都市計画課係員
事務局	都市建設部道路・公園課, 街路樹課, 都市計画課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状及び任命書交付
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長及び副委員長選出
- (6) 議事
 - ア 緑の基本計画とは
 - イ スケジュール
 - ウ 現計画の確認と見直しの方向性
- (7) その他
- (8) 閉 会

2 提出資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 会議資料
- (4) 緑の基本計画改定委員会設置要綱

3 審議経過

(委員長) 事務局は、議題について説明してください。3つの議題の説明が終わった後、まとめて質疑を行います。

(1) 緑の基本計画とは

(事務局) 一会議資料を基に、計画の主旨を以下のとおり説明一

ア 緑地、公園に加えて、公共施設や民有地も含め、市内の緑の在り方や将来の望ましい姿を明示するための計画

イ 以下の目標及び方針等を定めている

(ア) 市街化区域における緑、都市公園の目標量

(イ) 環境、レクリエーション、防災、景観のそれぞれの観点において、緑をどのように配置・保全するかなどの具体的な方針

(ウ) 現計画は令和2年度までの計画期間であるため、新たに今後、10年間の計画を策定する予定

(2) スケジュール

(事務局) 委員会は、令和2年3月から令和3年3月まで、全5回を予定。
今回は、現状認識の共有、見直しの方向性の確認、アンケート内容の確認を予定しています。

(3) 現計画の確認と見直しの方向性

(事務局) 一会議資料を基に、以下のとおり説明一

ア 現計画の状況確認

(ア) 現計画における緑被率の目標値は28パーセント

計画策定前の平成17年では22パーセントであったが、平成27年度に行った調査結果では約3パーセント増加している

イ 緑を取り巻く環境

(ア) 公園や緑地の管理については、施設の点検に力を入れることに加え、行政だけでなく、官民が一体となって利活用していくための法改正が行われてきた

単に物理的な公園や緑地の量を増やしていくというだけではなく、既にある施設を適切に管理すること、有効に活用することなどにも力を入れる必要が以前よりも強調されるようになっていく

(イ) 生物多様性に配慮する考え方は、都市緑地法だけでなく、SDGsにおいても取り上げられていて、生態系を守る観点から緑の在り方を検討することは今後の課題の1つといえる

ウ 施策ごとの現状認識

(ア) 庭園都市の実現に向けて、オープンガーデンや緑の交流会等を行い、住民緑化団体育成のための助成制度や、市民等が緑化事業を行う際に助成を行っている

(イ) 街路樹については、緑量を増やす取り組みを進める一方で、それに伴い老木化などの諸問題が発生しているため、街路樹更新計画を策定して、持続可能な街路樹景観を目指していく

(ウ) 計画期間中の街路樹整備の実績としては、主に南芦屋浜地区の開発に伴う整備等により、市内全体で47路線、4.7キロメートルの認定道路が増加し、その中で街路樹の整備も実施してきた

(エ) 計画期間中の都市公園の整備実績については、南芦屋浜地区を中心に、市内全体では14箇所、4.2ヘクタールの都市公園が増加した

内訳は公園が3箇所、広場が3箇所、児童遊園が1箇所、緑地が7箇所

エ アンケート調査の実施

(ア) 対象は市民1,000人(無作為抽出)

(イ) 期間は4月後半から約2週間を予定

オ 次期計画の見直しの方向性

(ア) 現計画の評価・課題への対応

緑被率の変化、施策ごとに抽出した課題、法改正等が行われた点なども踏まえて、現計画の評価を行っていく

(イ) 人口減少・少子高齢社会への対応

今後の人口減少や少子高齢化の進展を踏まえ、現計画の中でも、次期計画に継続するもの、修正するものの対応等を検討していく

(ウ) 庭園都市としての魅力の更なる向上

様々な状況の変化を踏まえながら、庭園都市として、どこに力を入れ、どんな目標を目指すべきであるのかを明確にしていく

(エ) 市民ニーズへの対応

市民の皆さんが求めるものは時代と共に変化しており、人や世代そのものも変わっていくため、アンケート調査等により、ニーズを把握していく

(委員長)

事務局からの説明を踏まえて、ご意見等をお願いします。

事務局の説明によると、新たな公園等の整備が行われて、緑の量は増えているとのことでしたが、目標値の28パーセントには届いていないようです。既に都市計画決定されている内容も検討する必要がありますが、これからも緑の量にこだわっていく必要があるでしょうか。物理的に増やすことができるかどうかとも検討する必要があります。

芦屋市は緑が多いような気がするのですが、これまでどおり量を増やそうとするのか、あるいは質を向上させていくというような方向転換をするという考え方もあろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(辻委員)

公園を更に10個も20個も増やしていくのは事実上難しい状況です。

(委員長)

恐らく、10個ふえても目標には届かないですね。

(若林委員)

昔、東京に転勤で住まいを変わられた人が、東京は山を見ようと思っても全然見えないですが、阪神間に戻ってきたら六甲山がずっと背景にありますので、芦屋に帰ってきたらほっとするという話を聞いたことがあります。

委員長が仰いましたように、そんなに緑が枯渇している地域とは思えません。公園を増やすことが緑を増やすことにつながるのかは疑問を感じます。公園に緑が多ければ維持管理も大変でしょうし、そこを利用する子どもたちにとって遊びやすい環境になるのかという点も疑問に思います。

先ほどの説明で南芦屋浜に公園がどんどん増えていると伺いましたが、三条地区には公園がほとんどない状態です。JRや阪神の駅近くも緑地を増やすのが難しい地域ですし、それより以北ではさらに難しい地域になりますよね。

(辻委員)

JR以北は公園の数も面積も足りていませんが、だからといって大きい公園を確保できるかというのなかなか難しいので、マンション開発に伴って公園を作り、提供していただいているのが現状です。

(若林委員) マンションを建てる時に、公園を提供してもらおうのですか。

(辻委員) 大規模マンションを建てる時に、条件によっては公園を作って提供してもらおうことになっています。

(委員長) 提供公園というのは、マンション開発に伴って環境面でも貢献していただくために公園も作っていただき、市に寄付するという制度です。
それほど大きなものではなく、一般には最低限150平方メートルという基準もありますが、市が管理することが前提となりますので、とても豪華なものを作られると、使用頻度に関わりなく維持管理費が高額になるので、出来るだけシンプルな公園になるよう協議することが一般的です。そのために、シンプルで小さな公園がたくさん出来ることとなります。

(若林委員) 周りに少し植栽がしてあるだけの公園が多いですね。

(委員長) 緑の量が増えるということにもなりにくいので、むしろそういった公園が数多くある地域は、それらの公園を今後どうしていくのかを考えた方が良い気がします。管理運営面の重要性が増えていますね。例えば、住む方が自分たちの資産としても管理して、まずは自分たちが使いやすいように手入れし、それを周りの人も使えるというような形にしようとする自治体もあります。

都市公園法の話がありましたが、一番小さな公園を児童公園と言っていた時代は、いわゆる三種の神器と呼ばれる遊具を置きなさいと国から指示が出されていて、ブランコ、滑り台、砂場を設置し、ベンチを2個置くことが一般的でした。20年ほど前に法律が変わって、色々な公園を作れるようになったのですが、進んでいないですね。色々な公園に変えるには費用も必要ですし、いざ変える時になると、近所に同じ公園がたくさんあっても、実際には変化を望まない人が多いです。でもこうした計画を立てる際に、複数の公園が集まった地域では、公園ごとに、ここは子ども向け、この公園は高齢者向け、ここは自然環境で草が生え放題にしておいてもいい公園など、色々な公園に変えるというのが今、国からも言われていて、現状を変えるチャンスかと思います。つまり、公園の数ではなく、質や中身にこだわっていくことも、法律上可能な環境にはなってきたと思います。

街路樹についてもそうかもしれません。阪神間の自治体は、道路の方向によって植え方を変える自治体が多くて、南北方向は六甲山系が見えるように、細長く針葉樹などを植えて山が見えるようにしていますが、既に周りにある自然を最大限に生かすような配置や維持管理を考えると、景観も良くなります。副委員長が街路樹更新計画策定の委員をされていますけど、街路樹も質や維持管理について検討することが中心になってくるのではないのでしょうか。

今回の計画についても、量にこだわるより、芦屋らしい緑の質を考えようという大きな方向性を持つのはいかがでしょうか。

(若林委員) 本計画をみていると何度も芦屋らしいという表現が出てくるのですが、芦屋らしいとは何を意味しているのでしょうか。芦屋らしいという用語を使い過ぎているのではないかと思います。こういう冊子の冒頭には必ず知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市という文章がありますが、このような抽象的な表現を使うのは止めた方が良いのではないのでしょうか。

確かに理想像ではあると思うのですが、住まれる方の資質がおのずと現れてくるものなので、このような表現の仕方を見直しても良いのではないかと思います。

(委員長) 芦屋らしさという表現を具体的に書くのは難しいですが、それに取り組んでみるのも良いと思いますし、もし地域ごとでも状況が異なるのであれば、地域ごとに変えてみるのも良いかもしれません。芦屋はコンパクトな都市なので、あえて分けて書く必要もないかもしれませんが、大規模な都市であれば分けることもありますね。

(若林委員) 狭いエリアなので芦屋全体として考える方が良いのではないのでしょうか。

(樋口委員) アンケートを見てみないと分からないですが、市民が緑に対してどのぐらい認識を持っているのか。家から買い物に行く間に緑ばかりを見て歩いているのか、気が付いている方がおられたら嬉しいし、そういうことの意識付けも大事なのかなと思います。

それと、質は大切だと思いますが、量も少し伸ばすぐらいの気持ちでないと、例えば芦屋川の上流の方は開発によって広いエリアが土になってしまって、たくさん生えていた木がなくなっています。開発後に宅地が出来て木を植えると言っても、面積は元の半分以下だと思います。だから量は増やすような意識を持ちながら、内容を考えるようにするのが良いと思います。特に問題なのは、時間貸しの駐車場が増えることですね。

都会らしいのかもしれないですけど、駐車場の敷地の中には全然緑がないので、国際文化住宅都市と言っているのであれば、芦屋の時間貸し駐車場には緑を作ってもらおうというという規制があっても良いのではないかと思います。

(委員長) 時間貸し駐車場にならなくても、住宅になっても緑は減りますよね。車を止めるスペースを作ったら、生垣を植える場所がなくなりますので、限界があると思います。

芦屋市は、景観等の基準が厳しいことで全国的に有名で、開発などの際には建物の高さを低くすることや、緑を植えることをしっかりと指導しているとは思うのですが、時間貸し駐車場に関しても、緑を保つための取り組みを検討しても良いかもしれないですね。

(川原委員) 現在、企画部において総合計画という市の今後10年間の姿を示すための計画を策定中で、その中には必ず人口推計があります。5年前に検

討していた時の予想では令和7年がピークで、その後は減っていくという予想でしたが、振り返ってみると、実はその予想を立てた平成27年にピークを迎えていて、もうすでに人口減少時代に入っていることが分かっています。今までは少なからず増えてきている前提での計画でしたが、今後は、減っている現状の中で計画を立てなくてはいけなくなっています。そのような中では、増やしていく視点も必要ですが、メンテナンスに力を入れることも考えていかなければならないかと思います。

今回、新たに街路樹課が出来ましたが、市長が就任された時に、一番きれいなイチョウの木が色づく時に短く切られてしまうのを見て悲しかったという話をされました。芦屋の魅力を手引き出していけるような施策として、今後どうメンテナンスをしていくのかという視点も求められているのだと思います。そうすると、ここにあるアンケートの項目も少なくてもシンプルなものですが、いま実際落ち葉の掃除が大変になっているという話も聞きますので、とてもお世話になっている自治会の皆様が課題に思っておられることを抽出できるような質問も入れてもらいたいと思います。それらを踏まえ、今後どのように樹木を配置し、メンテナンスを行うのかということを計画に反映できればよいのではないかと思います。

(委員長) アンケートは、行政が主体ではなく、市民の皆さんが「私は」という主語で答えることができるように聞くのが良いのかもしれないですね。

(若林委員) 岩園町の方の意見で、街路樹のケヤキがとてもきれいなのですが、落ち葉の手入れがとても大変だ、どうにか考えてほしい、新築の際に庭に緑を植えてくれるのですが、周りを塀で囲ってしまうので、あまり町としての緑の共有が出来ていないということを言われていました。

(委員長) 芦屋市の景観は緑視率という道路からどれだけ多く緑が見えるかについての基準はなかったですか。

(事務局) 一部の地域における景観の観点では基準もありますが、緑の保全地区や風致地区内では、主には上から見た量を規定しています。

(委員長) 総合計画については、現段階で理念などは固まっていないのでしょうか。

(川原部長) 現在、策定中で、パブリックコメントにより皆さんにご説明するのは6月の予定です。

(委員長) この緑の基本計画で、緑に関する目標を描くこともできるのですが、総合計画で定める、どんな街にしたいか、どう暮らしたいかという目標を基にした、緑の目標を描くことも出来ます。

例えば前回の総合計画では、「人と人がつながって新しい世代につなげる」という目標がありました。そうすると、ご近所同士で緑を増やすことや、学校で緑の教育をして次世代の子供たちが芦屋の緑を守って

いくといったことを促す取り組みにつながっていきます。「人々のつながりを安全と安心につなげる」では、防災の観点でも公園を整備していくことや、「人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる」では、今まさに仰いましたような、庭の緑で芦屋を美しくすることや、「人と行政のつながりをまちづくりにつなげる」でも、同様のことがあるかと思えます。

今回の総合計画においても、芦屋をこんなまちにするという理念がいくつあれば、それに向けた緑の目標像の設定もできるのではないのでしょうか。総合計画の策定が進んでいけば、参考資料として次回の委員会に向けて事務局で取りまとめていただいて、それも踏まえてどのような緑にしていくのかという議論ができればいいのではないかと思います。

ここまでで、現状確認、質の方向性の確認、協働、地域ごとの特性の書き方などについてご意見をいただいておりますが、さらに改定の方向性について、付け加えたい観点や質問などはありますか。

(樋口委員) 防災の観点では、公園はどのような取り扱いになるのでしょうか。たとえ小さな公園でも、災害時にはテントぐらいなら張れるといったことを想定されているのでしょうか。

(辻委員) 火災延焼を防止する観点から検討することが多いですね。大きな公園であれば、仮設住宅を建てることもできますし、総合公園や中央公園では、ヘリポートとしても活用します。身近なところでは、実際の災害時よりも防災訓練で活用していただいている公園もあります。

(委員長) 阪神淡路大震災の時には、一時避難としてまず逃げる先が公園だったのですが、普段から一番使っている公園に避難する人が多かったようです。そこには誰か知り合いがいるかもしれないという感覚があったかもしれないかもしれませんし、真っ暗な中でも迷わず行くことができるなど、日常の公園を使うことが非日常時の安全確保にもつながるということが教訓として言われていますので、その点では、平常時に公園で防災訓練をすることや、一度寝泊りを試してみるなどといった取り組みも有効かと思えます。

緑があることで人の目に触れることや空気がきれいになるなどの「存在価値」に加えて、スポーツや花見ができるなどの「利用価値」、そのような活動を通してコミュニティが良くなるなどの「媒介価値」の3つの効果があるとよく言われます。

そのような公園が持っている様々な価値を計画の中で示して、市民の方と共有すれば良いのではないかと思います。

(秋本委員) 公園では、あれをしてはダメ、これをしてはダメといったことばかりが書いてありますよね。そうするとみんな公園に行かなくなります。子供たちが、近所で少し集まって談笑するような場としての在り方、そのための公園を作るのは必要だと思うのですが、活用できないような公園はいらんと思います。そこに息を吹き込むのが緑であり木であると思いますが、遊具があっても危ないから撤去する、砂場が汚い、そのよう

な状況では誰も行かないですよ。今あるものを活かせるように、樹木についても、長い期間で木が大きくなり過ぎて近所に迷惑にならないような木を植えることや、大きくならないうちに木を剪定するなど、お互いに気持ちよく過ごせる公園や植栽にすることも大切かと思います。

(辻委員) 例えば、宮塚公園などはまさにそのような目的でリニューアルしました。すべて禁止ということではなく、茶屋之町や宮塚町などの地域の方と一緒に話し合っ作っていきました。そのような取り組みを徐々に増やしていきたいと思います。

(若林委員) 具体的にどういう工夫をされたのですか。

(辻委員) 以前は、道路から公園の中が見えない状態だったのですが、道路と一体化しようということで、地域の方からアイデアをいただいて、出入口付近に階段状のベンチを置いて、例えばそこに座って周辺の店舗で買ったものを食べることもできるような形をつくっています。

(委員長) やって良いこと、やりたいこと、これだけはやったらだめだということ共有するため、「自分ごと協議会」を立ち上げたのですよね。特定の方の声が大きいと他の方が何も出来なくなるということではなく、みんなが自分のこととして公園をどう使いたいかということ地域と一緒に考え、最低限のルールだけを作り、あとは可能な限り自由にできるように取り組んでいたと思います。それまでは受皿がなかったので、個人それぞれが苦情を市役所の担当者に伝えるしかありませんでした。

さらに別の公園では、公園の使用例を示す看板を立てようというアイデアが出ました。朝は大人の方がランニングをし、午前中は未就園児を連れた親子連れがまったりと過ごし、午後は野球少年がいてアクティブに走り回る、夜は大人たちが散歩しているなど、時間帯ごとのお勧めの使い方を地域で考え、その内容を示した看板を立てると、公園の使用法についての苦情は出にくくなると思います。このような公園の使用ルールに関することも、考えることができるかもしれません。

(若林委員) 野球をできる場所は皆無ですよ。子どもたちはボールを使う遊びが好きなので、公園の中でボール遊びをしていて、大きな道路にボールが出ることも考えられます。公園からボールがいつ転がり出て、子どもが追いかけて危険にさらされるか分からないという懸念がありますが、ただ公園をフェンスで囲むというのも嫌ですので、どのように注意したら良いのか悩ましいですね。

(辻委員) 以前は囲っていたものを取った公園もあります。

野球とボール遊びは違いますし、昼間と夜でも使い方が違うので、すぐに解決するのが難しいのですが、ハード面での対策だけではなく、その地域で決めごとを作るなどの対策がないと、恐らく解決しないと思います。

- (若林委員) 看板で注意できることもありますが、西浜公園では、犬の糞を処理せずに放置する人が多くて、もっと看板を立てたらどうかと市から言われているらしいのですが、看板が増えるのを嫌う方もおられますので、難しいですね。
- (委員長) 海外では、ドッグランなどペットが思いきり遊べる場所を作るとマナーが向上するという例はありますが、国内では難しいと言われてますね。個別に対応するのではなく、この計画の中でも何かしらの方針を示しても良いのではないかと思います。
- (秋本委員) 地域の人が自分たちの身近で望む公園と、芦屋市全体で考えた時に必要と考える公園は若干違ってくと思いますが、その辺りの上手な使い分け、自治体と地元双方の要望に合わせた活きた公園を作っていくことが出来れば良いですね。
- (委員長) 芦屋市にはまちづくり協議会はあるのでしょうか。一つの公園の周りだけで考えるのではなく、広い地域で考えるのであれば、連合自治会などに協力を求めることも出来るかもしれないですね。
- (事務局) 例えば町単位ではなく、自治会連合会の組織として、少し広域の地区単位の分け方もあります。
- (委員長) 緑のための組織としての枠組みを作ると動きやすいのですが、その枠組みを継続するのは大変なことです。自治会や協議会など、どのような体制が考えられるのかは検討したいですね。
方向性に関して、公園以外についてはいかがでしょうか。
- (辻委員) 緑被率ですが、計画策定以降、何が増えたのでしょうか。何か特徴があれば、教えていただきたいと思います。
- (事務局) 公園の面積が増えたということの比率が大きいと思います。
- (委員長) 緑を取り巻く状況の部分でご説明いただいた中で、増えた緑というのは、生物多様性に配慮した公園など、何か特徴的な緑が出来たのでしょうか。
- (事務局) 平成21年から令和2年までに整備された14個の公園のうち半分の7個は南芦屋浜の公園や広場、緑地で、海岸沿いの南緑地は面積で約27,000平方メートルあり、大きな比率を占めております。生物多様性などの目立った特徴はございません。
- (委員長) 水際の環境を生かしたような特徴は少しありますよね。
緑を取り巻く状況では、管理・運営面の重要性、生物多様性、環境面の配慮も言われておりますので、環境計画や都市計画マスタープラン、景観計画などの関連計画と関連する部分を出来るだけこの計画には反

映していただいて、関係各部署と協力しながら出来るだけ効力がある計画にすべきかと思います。作ったものの、あまり見ないということがないように、具体的な政策、予算確保に向けた取り組みにつながる計画になるようご配慮いただければと思います。

(副委員長) 新しく出来た公園の緑の特徴についての話がありましたが、利用者層を意識して、作られたところがありますか。例えば、遊具があつて子どもだけが使うコンパクトな公園は、大人の人あまり利用されないっていうイメージがあるとおっしゃっていましたし、どちらかという大人の利用者は回遊というか、線的に利用されるイメージがあるのですが。

(事務局) 線的な利用となりますと、南芦屋浜の南緑地は海岸沿いを散策できるような細長い緑地となっております。マンションの提供公園は、子育て世代の方々が多くおられますので、その場所に合った小さい子どもたちのための公園の整備が進められています。

(委員長) 8ページの見直しの方向性の案では、一つ目に今の計画の課題の対応。続いて、人口減少、少子高齢化社会への対応とあります。公園利用者に合わせた緑についても考えていこうということだと思いましたが、今の話はそのようなことですね。

(副委員長) 先ほど、十分に活用されていないのではないかと見受けられる公園があるとと言われていましたが、維持管理をされている方から見て、利用率の低い公園について、見当がつく状態なのでしょうか。

(事務局) パトロールなどを通じて把握は出来ております。また、使われていない公園をどう活かすのかについても検討しておりまして、小さな公園を幼児向けに特化したものに改修したり、その公園にしかない特色を広く周知するなどの取り組みを行ったことがあります。例えば、今年であれば中央公園の梅林を活かした、もう少し利用が増えるような取り組みも現在行っているところです。

(委員長) アンケートにおいても、様々な地区ごとに、意見や傾向を把握できると良いですね。

加えて、今の説明を聞いていて思ったことは、やはり行政が実施主体になっているということです。これから策定する計画に関しても、市民目線の計画を立てようという話が先ほども出ていましたので、行政が実施する内容を分かりやすく市民に伝える書き方も必要ですが、市民がこうしましょうという表現や一緒にこうしようという書きぶりにも大切だと感じました。今回はそれにチャレンジしてみるのが良いのではないのでしょうか。モデル事業を示すことや、市民が取り組めること、また、それに対し行政がサポートできることなどの政策を提示するという論調で書くことができるかもしれないですね。

一般論ですが、行政の方は、市民と一緒に何かを行うということがあまり上手くないと感じています。もちろんそれは、行政主体で長い間や

ってきたということなのですが、どれ程の内容を協働に転換するかも含めて、次回以降に議論しながら取りまとめていくことができればと思います。色々な事業についても、市が頑張っていますではなくて、こんなこともできますよという例として取り上げていく論調にすると効果的かもしれないですね。

8ページの計画の見直しの方向性に関して4つの項目がありますが、前段の2つの項目に関しては、ご意見をいただく中で、行政単独ではなく、行政と市民が協働型で、質を高めていくための計画を立てること、公園の活用の仕方も含めた計画にすることなどの方向性を確認できたと思っています。芦屋らしさというキーワードやアンケートの書き方についてもご意見をいただきました。

(若林委員) 現計画の評価とありますが、計画の内容を知らないと評価もできませんし、課題も抽出できないので、現計画の主なところについての成果を説明していただきたいのですが。

(委員長) 今日は方向性ということですので、この点については、次回に向けて事務局で取りまとめていただけるということで良いでしょうか。

(事務局) 現計画の施策に関する進捗や評価についての具体の議論というのは、次回を予定しておりますので、資料を用意して説明させていただきたいと考えております。

(樋口委員) アンケートは次回の委員会までには結果がでていますか。

(事務局) そのように取りまとめたいと思っております。今日いただいたご意見を踏まえて、修正したものを改めて委員の皆様にご確認いただいた後、配布という流れを考えております。

(委員長) では、アンケートは市民ニーズを把握する大事な手段ですので、今日出されたご意見も含めて、事務局側で修正案を考えていただきたいと思えます。

(若林委員) 市民ニーズはとめどもなく広くあると思うが、財政がついていかないと難しいと思うので、そのような主旨のことをアンケートに書いておく必要はないでしょうか。

(委員長) アンケートに財政面の制約について書いてしまうと、遠慮が出てしまいますので、あまり書かない方が良いでしょう。書くとしても、後半部分で少し含める程度が良いのではないのでしょうか。

(事務局) この委員会の中でも、量より質という方向性のご意見をいただいておりますが、アンケートに関しては、あまり誘導するような内容にはしない方が良くとも思いますので、表現も含めて検討させていただきます。

- (委員長) 市民ニーズは色々なことがあって当たり前ですので、まとめるのは難しいのですが、色々な意見を吸い上げた上で、取りまとめていくのが良いと思います。
- (副委員長) アンケートですが、公園の利用頻度を尋ねる項目があれば良いのではないかと思います。
- (若林委員) 公園を何のために利用するかという点も聞いても良いと思います。自由に意見を書いてもらえる欄があると良いと思います。
- (辻委員) 量より質という話に関連して、例えば街路樹というのは基本的に高木と足元の低木がセットだと思います。高木だけを植えているところは、とても殺風景に感じるもので、仮に、木の間隔が広くても低木があれば全く違います。今後の展開を考慮して、量から質にシフトしていくことにつながるような質問を検討していただければと思います。
- (委員長) 質に関する満足度が評価の項目になっていくと思います。難しいのですが、元々どんな満足度を持っていたのか分からないと、それが上がったのか下がったのかが分からないと思うので、そのような展開までを意識した質に関する質問をご検討いただければと思います。
- (樋口委員) 満足度については、特に自分が住んでいる周りについて満足しているかどうかを答えることは出来ると思うのですが、市内全体を見て満足かどうかは答えるのが難しいかもしれないですね。
- (委員長) 公園や身近な緑という表現をすると、自分たちの周りということで答えてくれるかもしれないですね。それは多いから満足しているのか、美しいから満足しているのか、それらを個別に聞くことができるかもしれません。
- アンケートは、聞きたいことをすべて反映させると、量が多くなるので、コンパクトにまとめながら、回答を多くいただけるような配慮をして、事務局に案を作っていただくことにしましょう。皆さまにも、出来る範囲でご協力をいただけたらと思っています。
- (委員長) 色々なご意見いただきましてありがとうございました。
- では、大きな方向性としては、量だけではなく質を考えていくということに変えていく。協働型で、人口減少・少子高齢化も踏まえて、自分たちがどうしていくか、みんなでやましようという計画にチャレンジしてみようということでもよろしいですか。その方向性をアンケートに反映していただいて、できる限り皆さんからの意見をいただいて修正し、最終的には事務局または委員長一任ということでもよろしければお任せいただいて、次回の委員会には間に合うようにアンケートを実施していきたいと思います。
- 次回の委員会に関しては、より詳しい情報や根拠など参考になるデータを示していただきながら、具体的に考えていくように進行できればと

思っておりますのでよろしく申し上げます。

(事務局) ーその他, 今後のスケジュールを説明して終了ー